

公共事業の削減などを背景に、都市部と比べ地方経済の衰退が著しい。建設業の新分野進出を通して地方の再生を支援し、2007年1月から内閣府の規制改革会議の委員を務める米田雅子慶応大学教授に、規制改革による地域活性化について聞いた。

規制改革による地域活性化

慶応大学教授・内閣府規制改革会議委員 米田雅子氏に聞く



「国の補助金や交付金を使って地方公共団体が建設した施設の用途の転用や譲渡に対する規制が08年度から緩和されることになりました。規制改革会議での活動の大きな成果だと思います。取り組みのきっかけはどういった問題があっ

補助金施設転用で規制緩和を実現

「九州のある町で、建設業の廃業進出にともない、学校の空き校舎を野菜工場に転用できないかという話があった。しかし、具体化するためには、国との間で極めて困難な手続きを進めるか、国に補助金を返すしか使えなかった。これを何とかしよう」と心に誓った。

「今回、補助金適正化法の弾力的な運用として、建設後20年間はほかの用途に使用しなかった施設の10年で、さまざまな法の規制に

「また、市町村合併によって不要になる公共施設も増えている。『ローカルPFI』など、民間の知恵を合わせた規制緩和が必要。時代遅れの過剰な規制が地域の中小企業の新しい事業

「例えば、木くずや食品残さをリサイクルしようとすると廃棄物処理法の規制を受ける。また、古民家などを地域活性化のために民

各方面から積極的な提案を

「77年1月に規制改革会議のメンバーに加わり、地域活性化』を検討する作業部会を新たに設けてもらった」

「内閣府では、6月と10月を規制改革要望の集中受付期間としている。要望は個人や企業、団体、自治体など、どんな立場からも出すことができる。具体的な意見が多く集まれば、これまでもそうだったが、規制を

「例えば、木くずや食品残さをリサイクルしようとすると廃棄物処理法の規制を受ける。また、古民家などを地域活性化のために民

「例えば、木くずや食品残さをリサイクルしようとすると廃棄物処理法の規制を受ける。また、古民家などを地域活性化のために民

「例えば、木くずや食品残さをリサイクルしようとすると廃棄物処理法の規制を受ける。また、古民家などを地域活性化のために民